

◆テーマ◆ 「留萌市立病院は、改革プランを着実に実行し、収支均衡・黒字化を目指します」

### 3つの役割

公立病院としての役割	特色ある病院としての役割	公立病院としての付帯する役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域センター病院の確立</li> <li>■ 救急医療体制の維持</li> <li>■ 小児、産婦人科医療の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 消化器病センターの確立</li> <li>■ 人工透析治療提供体制の安定維持</li> <li>■ 在宅療養支援診療所の機能強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 災害時における適時適切な対応</li> <li>■ 予防医療の拡大</li> </ul>

### 3つの視点による経営改善

次の3つの視点に基づき改革を実施し、着実に経営改善に取り組みます。

経営改善の推進	柔軟で意欲の高い組織づくり	患者中心の医療の推進
<b>〈収入の確保〉</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 消化器病センターの積極的な営業活動</li> <li>■ 法的手段を含めた未収金の回収</li> <li>■ 特別室使用料加算額などの改定による増収</li> <li>■ DPCの適切な運用</li> <li>■ 適切な施設基準の取得</li> </ul> <b>〈費用の抑制〉</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ より効率的な物品管理システム（購入・在庫管理・供給・使用）の導入</li> </ul> <b>〈経営管理の強化〉</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 新診療情報等システムの導入（平成24年度）</li> <li>■ 5階病床102床を回復期リハビリ病棟及び亜急性期病床へ移行</li> <li>■ 新給与制度の導入（平成23年度）</li> </ul>	<b>〈医師及び医療スタッフの確保〉</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 総合内科医養成研修センターの設置</li> <li>■ 医師採用の多元化（皮膚科・泌尿器科医の確保）</li> </ul> <b>〈組織・要員体制の充実〉</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 医師負担軽減の推進</li> </ul> <b>〈職員の意識改革及び資質の向上〉</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 病院管理者と職員の直接対話（フリートーキング）の実施</li> <li>■ 職場目標の設定と点検・評価の実施</li> </ul>	<b>〈地域医療機関との連携強化〉</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 紹介率の向上、逆紹介の推進</li> <li>■ 地域医療連携バスの導入</li> </ul> <b>〈医療安全対策の強化〉</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 医療安全管理体制の組織強化</li> </ul> <b>〈アメニティ（癒しの環境）の充実〉</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 病院ボランティア活動との連携</li> <li>■ 敷地内禁煙に向けての検討</li> </ul> <b>〈患者満足度調査、接遇研修の強化〉</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 患者満足度調査の継続的実施</li> </ul> <b>〈わかりやすい広報と市民と協働の病院改革〉</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 新ホームページの作成</li> </ul>

お問い合わせは 留萌市立病院 ☎49・1011

## 改革プラン2年目に向けて



### 引き続き医師確保に努力

平成21年度は、「留萌市立病院改革プラン」の実質初年度であり、職員一丸となって経営改善に取り組んでまいりました。

その結果、病院収入に大きく反映される入院患者数や外来患者数は、前年度を上回り、病床利用率も71・4%と前年度より6・2%増となりました。

これらも、市民の皆さんのご協力のたまものであり、当院との信頼関係が一步でも前進した結果と考えております。さて、平成22年度は、改革プランを着実に実行し、「飛躍の年」にしたいと考えています。

全国的な医師不足は依然改善されていない状況にあり、地方病院では、病院規模を縮小せざるを得ない



留萌市立病院  
院長 菅川 裕

状況が続いております。当院においても泌尿器科、呼吸器科など診療科によっては、固定医の確保ができていない状況にありますが、今後も市民の皆さんへの不安解消のため、引き続き医師確保に努力してまいります。

また、次のように平成22年度の運営方針を定め、経営改善に努め、当院が「地域センター病院」として、充分な機能を維持し、市民の命と健康を守りつづけることが、私の使命と考えております。

今後も職員一丸となって当院の経営改善に努めてまいりますので、市民の皆さんのさらなるご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

### 着任のご挨拶

留萌市立病院  
副院長 高橋 文彦



### 地域住民の健康と安心のために

この4月に留萌市立病院に赴任しました高橋です。平成2年度自治医科大学の卒業です。留萌地域には縁があり、前任地の道立羽幌病院には5年間勤めておりました。さかのぼって平成9年から2年間も、自治医大の卒業ローテーションで道立羽幌病院と道立焼尻診療所に勤務しておりました。

専門は循環器内科で、なかでも心臓・血管超音波（エコー）による心・血管疾患の診断、心不全患者の心機能評価と治療などに関心をもち診療にあたりておりました。しかし、一口に循環器と言っても幅広く、急性心筋梗塞や急

性心不全などの救急疾患から慢性期の心臓病治療、心・血管病の危険因子である高血圧、不整脈、糖尿病、脂質異常症、慢性腎臓病などの管理まで含めると対象となる患者さんは非常に多いのが現状です。地域の皆さまの健康と安心のためには、当院の機能充実だけでなく、かかりつけ医としての医院・病院の諸先生や、行政を含む医療関係施設との連携が不可欠です。

さらに、生活習慣病の予防には住民一人ひとりの健康増進に向けた取り組みが何よりも重要です。中年となった自分自身のことを省みても「食事と運動」が健康状態を保つ基本であることを実感しています。以上のような考えをもとに諸機関の皆さまと連携・協調しながら循環器診療を展開していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

最後に余談ですが、時間が許せば周辺の山歩きなどをして留萌の自然を満喫したいと考えております。ただし、漆に負けやすいのが悩みの種です。